J A M 政策NEWS

2004年5月26日 第2004-28号

【 発 行 】 J A M 【 発行責任者 】 大 山 勝 也 【 編 集 】 社 会 政 策 局

03-3451-2586

E-MAIL: syakai@jam-union.or.jp

年金改正法案・公聴会日程をめぐり与野党の攻防続く

保険料固定は困難

年金改正法案は、審議の場を参議院に移し、 3回の審議が行われました。

参議院厚生労働委員会では、森・谷畑両厚生 労働副大臣の未納問題に対し、野党が両大臣の 辞任を強く要求しました。これに対して両副大 臣は「未納については、重く受け止めるが、今 後とも副大臣として取り組んでいくことが、責 任の取り方であると思う」と弁明し、辞任の意 思がないことを表明しました。

民主党は、政府案に対して「給付水準の5割保障は、65歳支給開始時のみ、『5割水準維持・確保』だけを強調するのは、意図的な説明不足である」「法案の附則にも、『不測の事態においては、調整期間の延長を含めて検討する』と書いてある、これは保険料引き上げの可能性もあるということで、保険料固定方式は間違っている、負担の上限と給付の下限を同時に設定する

のは不可能である」と厳しく追及しました。 坂口厚生労働大臣は、「条件によっては困難 なケースはある」と認めました。

どうなる?公聴会日程

与党は、小泉総理がサミットに出席するまでに、年金法案を成立させることを前提として、5月28・30日に、地方と中央で公聴会を開催するよう強く要求しています。しかし、野党は、両副大臣の責任問題、小泉総理の未納問題の再質問が先であると、強く抵抗しているため、25日の委員会では公聴会日程の採決をすることができず、本日段階では未定です。

連合・当面の方針決定

連合は、5月20日の中央執行委員会で、以下のとおり年金法案に対する当面の取り組み方針と具体的行動を決定しました。

連合・年金法案に対する当面の取り組み方針(抜粋)

【基本的考え方】

年金法案をめぐる状況は、総理をはじめとする未納・未加入議員の続出で大きく変化した。連合は引き続き「抜本 改革なき負担増・給付減」の撤回を求める。政府は真の抜本改革に向けた議論を尽くした上で法案を再提出すべきで ある。このままでは制度破綻が目に見えていることから、社会保障制度改革に向けて労使代表等が入った協議の場を 早急に設置すべきである。連合は、以下の取り組みを進め、国民の納得が得られる抜本改革に向けた道筋の明確化と 政治不信の解消を図り、参議院選挙に連動させていく。

14年間にわたり、自動的に負担増・給付減となる政府法案を撤回させる

国会議員全員の国民年金保険料納付状況公開、特に未払いの閣僚や与党首脳の政治責任を明確にさせる

国会議員に係わる年金加入制度や手続き上の欠陥を是正し、国会議員年金の見直しを早急に行う

国民年金の制度的欠陥や空洞化により、厚生年金・共済年金へ「しわよせ」がくること等の問題を徹底追及する 真の社会保障制度改革に向け、労使代表等を加えた協議の場を早急に設置させる

【具体的な取り組み】

5月31日「未納・未加入閣僚の責任追及、年金制度の抜本改革を求める決起集会」開催 地方・地域における街頭宣伝行動

国会傍聴行動

連合ホームページを通じ、政府、自民・公明党へのEメール投稿

構成組織は、「抜本改革の必要性」「未納が生じる制度欠陥と政府案の問題点」「保険料未納閣僚の責任追及」に関する教宣や職場討議を行う